

# よつば学府 施設分離型小中一貫校 経営計画書

2023.04.01

## 1 はじめに（時代の流れ）

グローバル化の一層の進展人工知能（AI）の飛躍的な進化をはじめとする絶え間ない技術革新、日本では少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し続け、近い将来の予測すら困難な時代を迎えている。

未来社会を生きていく子供には、生涯にわたって諸課題に主体的に向き合い、高い志や人に対する優しさをもつ自立した人間として、幸福な人生を自らの力で切り拓いていくとともに、他者と協働しながらよりよい社会を創り上げていくことが求められる。そのような中、学校教育においては新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、生涯学習社会の構築を見据え、家庭・地域社会・関係諸機関との連携を一層強化し、「生きる力」の確実な育成を図ることが重要となる。

## 2 磐田市の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの動き

磐田市では、平成 25 年度から、小中一貫教育を段階的に導入し、平成 28 年度には、すべての中学校区において小中一貫教育を推進してきた。また、平成 27 年度には、全 32 校でコミュニティ・スクールを導入した。

磐田市の小中一貫教育は、各中学校区を「学府」と位置づけ、施設分離型の小中一貫教育でスタートした。そのねらいは、子供を9年間でどのように育てるかを地域とともに考え、小・中学校共通のビジョンや目標に基づいて人づくりを推進していくことにおかれている。

その際、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を機能させ、保護者や地域住民等の学校運営への参画により、保護者、地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や子供の健全育成に努めることもねらいとしている。

## 3 学府の状況と子供の実態

本学府は、磐田北小学校と同校から分離した富士見小学校、そして連携校となる東部小学校の一部からなり、小学部が 1,400 人、中学部が 780 人を超える大規模な学府である。

学区は、東海道五十三次「見付宿」の名残をとどめる街道街を中心に、その周辺の丘陵地帯に新興住宅街が広がる。保護者の職業は、昔ながらの商店や農業を営む自営業、近隣の会社・工場や浜松市に勤める会社員が多い。古くから宿場町として栄えた伝統や文化が現在も引き継がれ、地域全体がこの地に住むことに誇りをもち、落ち着いた雰囲気の中に気品の感じられる所である。

学区にある日本最古の洋風木造校舎、旧見付学校は、その当時の住民の全寄付で建設され、教育的、文化的レベルの高さと町衆の財力の豊かさを物語っている。旧見付学校で時を刻んだ「酒井之太鼓」は、「三方原の戦い」で武田軍から徳川家康の窮地を救ったと伝えられる太鼓であり、それを見付商人が浜松県から買い取って寄贈したいきさつがある。

その自治精神は、脈々と受け継がれ、地域コミュニティの発展を願い新しい祭「いわた大祭り」を立ち上げ、行政の手を借りずに住民ボランティアが何年も継続して運営している。その中で、子供が参加する場や活躍できる場をつくり、今も地域で子供を育てようという気風が

脈々と引き継がれている。現在も地域の学校教育に対する関心や期待は大きく、教育活動に理解があり協力的で、地域の教育力や家庭の教育力は高い。

また、平和に対しての意識も高い。それは、太平洋戦争末期の昭和 20 年 5 月 19 日の昼近く、空襲警報が発令され、田中小苗訓導が引率する河原・幸町等の児童 28 名が、磐田工業高校正門（現磐田北幼稚園跡地）付近で、溝に伏せていたところ、爆弾が直撃し死亡する悲惨な出来事※があったことにさかのぼる。その翌年現地には「子ども厄除け地蔵」が建立され、毎年慰霊祭が行われている。磐田北小 6 年生は、毎朝清掃奉仕を行い、その悲惨な出来事から平和への思いを今に引き継いでいる。

このような背景をもつ子供たちは、素直で、落ち着いていて、学習意欲が旺盛で授業に集中し、良好な学習習慣がほぼ身に付いており、反社会的な行動はほとんど見られない。学校行事や地域行事にも積極的に取り組み、学習と社会活動・部活動の両立ができていく子供が多く、各学校のよき伝統を継承しようとする姿が多く見受けられる。

一方、内面的な課題をもつ子供も少なくなく、個の発達や社会環境・家庭環境の変化等に起因する子供の心の不安定さや精神的な弱さが人間関係を築く力に影響を与えており、非社会的行動、不登校や適応障害等として表面化している。また、授業や諸活動に誠実に取り組み、社会奉仕的活動への意識の高さはあるものの、自ら考え、判断し、行動しようとする主体性に欠ける面が見受けられ課題となっている。

## 4 よつば学府のあゆみ

### (1) 平成 28 年度（初年度） 「自己及び他者への信頼構築」

時代の要請と本学府の子供の実態から鑑みて、子供の内面的な弱さを克服し、他者とかかわる力を高め、集団の中でも自分を存分に発揮できるようにするためには、一人一人が確かな信頼関係を形成することが肝要である。信頼の形成は、共に生活し学ぶ仲間への信頼と相まって形成されるものであり、「自己及び他者への信頼構築」を学府教育推進のための一つの機軸とする。その基盤づくりとして、「コミュニケーション・トレーニング（対話活動）」（以下：コミュ・トレ）に、毎週 1 回朝の 10 分間を使い全学年で実施した。その中で、子供たちが自他の理解を深めながら、「信頼を築く対話」の在り方を体験的に学び、よい聞き手を育て、9 年後の子供の姿を思い浮かべながら、コミュニケーション能力を高めていくことを試みた。平成 28 年度 1 年間のコミュ・トレによって、子供の聞く姿勢、相手の発言を受け止める力が向上し、子供同士の信頼関係に変化が生まれた。併せて、学校保健委員会を学府で実施し、自己肯定感の向上をテーマに、レジリエンス（折れない心）について保護者とともに研修する機会を継続的に設定することとした。

### (2) 平成 29・30 年度（2・3 年度） 「深い学びによる資質・能力の育成」の推進

2 年目には、担任だけでなく、全教員でコミュ・トレに組み込み、教師による価値づけにも着目し、各校でコミュ・トレを進化させ、「自己及び他者への信頼構築」に努めた。このことにより、コミュ・トレは、人間関係形成能力、コミュニケーション能力という社会生活を営む上で大切な資質・能力の育成につながるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の基盤となるものであると確信した。

29年度からは、もう一つの機軸「深い学びによる資質・能力の育成」を各校の校内研修に位置づけ進めることとした。そこで単元構想に視点をおき、学んだ後に「何ができるようになるのか」を明確にし、単元や題材を貫く“問い”を設定しての授業実践を行ってきた。また、その解決のための思考を支える教科等の特質に応じた“見方・考え方”への理解を深める学府研修会を3回実施した。夏の学府研修会では、小中の教員が各教科に分かれ、小学校高学年の題材をもとに単元構想をたて、2学期に授業を実施するなどして、教科における「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を学府で進めてきた。その過程で、9か年にわたる学府小中一貫教育の学びを見通しながら、発達段階に応じた各教科等の“見方・考え方”への理解を一層深めようとした。

また、新学習指導要領への対応も進め、学府における道德の重点目標を「希望と勇気、努力・克己と強い意志」と「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」とし、特別な教科道德への取り組みを開始した。

30年度には、コミュニティ・スクールを機能させ、地域に根ざした学校・学府づくりに努め、施設分離型小中一貫教育をⅠ期3年でⅢ期にわたる9か年計画を立案し、めざす学府像を明らかにしてより一層推進することとした。

■よつば学府教育 Ⅰ期3年 Ⅲ期計画

<<< 第Ⅰ期 >>>			<<< 第Ⅱ期 >>>			<<< 第Ⅲ期 >>>		
H28	H29	H30	R1	R2⇒R3	R4	R5	R6	R7
◆学府教育の基盤づくり			◆施設分離型一貫教育づくり			◆施設分離型一貫校発信		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学府目標と機軸等の設定</li> <li>・学府協議会の設立、CSの推進</li> <li>・コミュトレ等アプローチの設定</li> <li>・9か年Ⅲ期計画の立案</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の構造化と組織の統一</li> <li>・小中の連携と小中の接続の強化</li> <li>・個別最適な学びと協働的な学び (ICT活用研究)</li> <li>・地域連携の強化</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程推進</li> <li>・意図的な中1ギャップ設定</li> <li>・次期9か年計画の作成</li> </ul>		

- ・ R2 小学校学習指導要領完全実施
- ・ R3 中学校学習指導要領完全実施

第Ⅱ期には、中学部一校と小学部二校、それに、小学部の連携校一校として押さえ、4校(連携校を含む)を一つの学校として捉えて、学府目標を定め、学府組織と学校組織を一体化し、9年間の一貫した「生徒指導」「学習指導」「地域連携」を進めるベースを確立した。

そして、これからの教育では、社会・地域との関係が外せないため、新たな機軸として「社会(地域)とつながる生き方の創造」を設定することとした。

(3) 令和元年度・2年度(4・5年度) 三つの機軸の推進

令和元年度、よつば学府教育目標を「郷土を愛し、志をもち、自己実現をめざす生徒」、小学部の教育目標を「夢をもち、高め合う子」とし、三つの機軸を推進した。コミュ・トレを具体的な取組の柱として「信頼を築く対話活動」を、研修部を核に授業研究を中心に「学びを深める対話」を、そして、総合的な学習の時間における郷土学習やコミュニティスクールを核に「地域とつながる対話」を行ってきた。分掌組織を小・中統一し、合同分掌部会の中で、課題

を共有し、共通した取組・継続的取組を明らかにし、中1ギャップの解消等に向けた共通実践内容を明らかにした。

令和2年度は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症予防のため、密集・密接・（密閉）を避ける新たな生活様式が求められ、対話活動・交流活動に制限が生じ、三つの機軸による教育活動を十分に推進できなかった。

そこで、平成30年度に立案した9か年計画を、令和3年度以降スライドさせ取り組むこととした。

#### (4) 令和3年度・4年度（6・7年度）

令和3年、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」が国から示された、指導の個別化と学習の個性化による「個別最適な学び」と、探求的な学習や体験活動等を通じて、子供同士で、あるいは多様な他者による「協働的な学び」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた手立てであり、学府における機軸「学びを深める対話」「地域とつながる対話」に通じる。また、GIGAスクール構想による新たなICT環境の活用は「個に応じた指導」の充実に不可欠であり、誰一人取り残すことのないポストコロナ時代の新たな学びの実現を、学府として目指していかなければならない。

令和3・4年度、よつば学府として「ICT活用による深い学びの実現に向けた授業改善」の研究指定を静岡県教育委員会から受けた。ICTの活用を一層進める機会と受け止め、各校で研究を深めた。

令和4年度は、実質2年間、学府研修を行うことができなかったため、よつば学府一貫教育の理念とめざす子供の姿を共有し、各分掌や教科の取り組みについて確認し、実践した。また、中断していた地域との連携も少しずつ取り組みを再開した。2年間、静岡県教育委員会から受けていた研究指定の実践発表を各校で行った。

令和4年度に第Ⅱ期の研修を復活し、今後、軌道に乗せるために、令和5年度までスライドすることにした。

### 5 よつば学府教育目標（第Ⅱ期）

【中学部】◆城山中学校

**郷土を愛し、志をもち、自己実現をめざす生徒**

～ よりよい社会と幸福な人生を自ら切り拓く“未来の創り手”の育成に向けて～

<校訓> ・強く ・正しく ・明るく ・行う

※ 自分を育ててくれた郷土に愛着や親しみを感じ、自分のやりたいことが社会貢献となる姿＝「自己実現」という「志」を抱き、努力する自分づくりを進める生徒。

【小学部】◆磐田北小学校

◆富士見小学校

◇東部小学校（連携校）

**夢をもち 高め合う子**

<校訓>

- ・自分でしよう
- ・仲よくしよう
- ・正しく進もう

<校訓>

- ・正しく
- ・強く
- ・仲良く

**夢をもち みんなと学ぶ**

**たくましい子**

<校訓>

- ・心清く
- ・力強く

## 6 よつば学府経営方針

### (1) 第Ⅱ期 めざす学府像

子供たちが、よりよい社会と幸福な人生を自ら切り拓く“未来の創り手”となるよう、「社会に開かれた教育課程」を創造・推進する。誰一人取り残すことのないポストコロナ時代の新たな学びを実現するため、ICTを活用し、「新しい生活様式」を踏まえつつ地域の人・物・事と繋げる。

### (2) 第Ⅱ期 よつば学府教育の機軸

【機軸1】	「自己及び他者への信頼構築」	(信頼を築く対話)
【 Ⅱ 2】	「深い学びによる資質・能力の育成」	(学びを深める対話)
【 Ⅱ 3】	「社会(地域)とつながる生き方の創造」	(地域とつながる対話)

新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、コミュ・トレを人間関係づくりの基盤と位置づけ実施する。

## 7 めざす子供の姿【重点目標】 (小学部でも中学部でも願う姿)

よつば学府教育目標実現のため、子供の実態を踏まえて、知育・徳育・体育・生命・地域の5つの「めざす子供像」を重点目標として設定する。

- |  |
|--|
| <p>○ <b>目標をもち、自己・他者・対象と対話し、学びを深める子供</b> &lt;知育&gt;</p> <p>※自ら目標をもち、目標に向かって、対話の力を生かして、「深い学び」の魅力を実感し、将来にわたって、豊かな学びを求める人づくりをめざす。</p>            |
| <p>○ <b>自他を尊重する心をもち、正しく判断し、よりよい自分を発揮する子供</b> &lt;徳育&gt;</p> <p>※周りにあるひと・もの・ことに感謝する心をもち、多面的・多角的な関わりの中で、よりよい生き方を求め、自分らしく生きる人づくりをめざす。</p>       |
| <p>○ <b>しなやかな心をもち、心身を鍛え合い、困難に挑戦する子供</b> &lt;体育&gt;</p> <p>※レジリエンス(折れない心)を育み、自らを励ます術を身に付け、自己肯定感を高め、仲間とともに心と体を鍛え、課題や困難から逃げずに立ち向かう人づくりをめざす。</p> |
| <p>○ <b>平和を愛し、かけがえのない命を大切にし、精一杯生きる子供</b> &lt;生命&gt;</p> <p>※歴史的な出来事を受け止め、平和への思いを強く抱き、自他の命をかけがえのないものとして、自分らしく命を輝かせる人づくりをめざす。</p>              |
| <p>○ <b>郷土に学び、自ら考え、地域社会によりよく関わる子供</b> &lt;地域&gt;</p> <p>※郷土と自分との関わりに気付き、郷土を思い、自分たちにできることを探し、地域社会に貢献する人づくりをめざす。</p>                           |

## 8 よつば学府運営方針（第Ⅱ期（令和5年度）の取り組み）

連携と一貫の違いは何か  
子どもの9年間の育ちを  
考えて実践。

### ◆スローガン 「連携」から「一貫」へ！

※第Ⅱ期は、同じ地域に住む子供の健やかな成長、幸せを実現するために、第Ⅲ期の終了後（学府教育がスタートしてから11年後）の子供の姿を再イメージする中で第Ⅲ期の学府・学校のあり方を模索しながら、一貫教育の質を高める「施設分離型一貫校」への第一歩を踏み出す。

第Ⅱ期の初年度は、小学部と中学部のつながりだけでなく、小学部の小中のつながりも意識し、各校の教育目標や組織等を可能な限り整えて「施設分離型一貫校」として一体感のある学府経営を推進する。その上で、子供を将来に渡って幸せにするため具体的に何ができるかを、授業やカリキュラム等の学習指導や、就学支援や不登校・いじめ等の生徒指導対応という面から明らかにしたい。

また、小中の教職員が「一つの学校」という意識を共有するとともに、よつば学府教育の取組を発信し、子供・教職員・家庭・地域における学府感覚を醸成していきたい。

- (1) 学府教育目標並びにめざす子供像（重点目標）を義務教育卒業時の姿と押さえ、中学部(城山中学校)の学校教育目標・重点目標として設定する。小学部では、中学部とのつながりを意識し発達段階及び各校のあゆみに応じて設定し経営・運営を推進する。
- (2) 中断していた一貫教育の再開に伴い、再度中学部と小学部としての立ち位置を明らかにし、小学部内（磐田北小と富士見小+東部小）の小中の連携を意識し、学府教育目標に向かう縦横のつながりのある教育を創造し推進する。
- (3) 各校のコミュニティ・スクールとよつば学府協議会の連携が図られるよう努め、地域の教育力を取り込んだ「地域とともにある学校・学府づくり」を推進する。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の下、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、単元構想を見直し授業改善やICTの活用、カリキュラムマネジメントを小学部・中学部で進める。
- (5) 全国学力学習状況調査等を活用し、学府の子供の実態を明らかにする中で、子供の育成を推進し、その過程や成果・課題を保護者・地域に発信する中で地域のよさや伝統に立脚した「よつば学府」を構築する。
- (6) 子供自身が、「よつば学府」の一員であることを意識できる教育活動を、計画的に推進し、地域や学府に誇りをもてるようにする。
- (7) 学府における歴史的な出来事を受け止め、平和に対する願いを込めた教育活動を実施するとともに、生活・交通・防災安全への意識高揚と危険予知・回避能力を向上させる安全教育を地域・保護者の協力を得て学府で推進する。

- (8) 令和6年度から始まる施設分離型一体校の情報発信のため、社会に開かれた養育課程のもと、めざす子供の姿に向けて、9ヶ年のカリキュラムの作成を進める。

## 9 本年度の具体的共通実践内容

### (1) コミュ・トレ（対話活動）の推進と進化

- ア 受容、共感、質問ができるよい聴き手の育成を小・中9年間継続するとともに、すべての教員が対話活動を実施する。
- イ 「聴くことアンケート」において、児童・生徒の意識の変容を追跡し、これまでの取り組みの振り返りを行う。
- ウ コミュ・トレ（対話活動）における9年間の「めざす子供の姿」を明確にして、教師の価値づける力を育成する。

### (2) 小学部・中学部研修と学府研修の連携強化（深い学びに向かう単元(題材)の研究の継続）

- ア 子どもたちの実態をもとに、教科研修と各分掌による研修の二つを行い、9ヶ年のカリキュラムづくりを推進する。
- イ 単元(題材)を貫く問いの追究・思考を支える見方・考え方の追究を行う。
- ウ 個別最適な学びと協働的な学びの両立をはかり、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を進める。

子どもの9年間の育ちを考えると、授業とそれ以外のところでお互いを理解することが重要。

### (3) 学習に関する指導の連携

- ア 学習ルールやノートの取り方、学習用具等について一貫した指導を再確認する。
- イ 家庭学習や宿題について学府としての押さえを明確にし、自主学習ができるようにする。

### (4) 重点内容項目を継続、意識した「考え議論する道徳」の推進

- ア 重点内容項目を継続して設定し、重点としての扱い方等を研究する。
- イ 平成30年度に作成した年間計画・別業による連携をおさえ、より実践的に修正する。

### (5) 生活指導の見直し・確認と連携・統一

- ア 学校生活のきまりや服装、持ち物等のルールを確認し小中の指導の一体化を図る。
- イ 家庭環境調査や各種調べの形式等を統一して、保護者負担を軽減する。
- ウ 問題行動やいじめ等の情報共有の方法を組織的に確立する。

### (6) 不登校やいじめに関する指導及び対応の連携・統一

- ア 新たな不登校児童生徒を出さない取組を学府全職員で推進していく。
- イ いじめ調査の流れや方法の実態把握から、共通指導を模索する。
- ウ SCやSSWの活用の方法をより連携して実践する。

- (7) 特別支援教育&就学支援に関する連携・統一
- ア 就学支援委員会の計画、実施方法、資料等の整合性を図る。  
\* 拡大就学支援委員会を開催して小学部と中学部のつながりを強化する。
  - イ 通常学級における特別支援教育(ユニバーサルデザイン)の連携を図る。
  - ウ 特別支援学級の運営及び個別の教育支援計画等を調整し連携強化を図る。
- (8) 健康指導・保健体育指導の接続
- ア 小学部中学部でテーマを決め学府学校保健委員会を共催する。
  - イ 子供のレジリエンス(折れない心)を高める職員研修(ミライムを活用した情報共有)及び取組を学府で実施する。
- (9) 平和教育・防災安全教育、命を守る教育の推進
- ア 磐田北小の平和教育の取組を小学部で共有し、中学部では発展的な指導を実施する。
  - イ 子供自らが自分の命を守る意識を持てる防災安全教育を推進する。
  - ウ 1年間の避難訓練の指導の流れを9年間で見直し、引き渡し方法等の連携を図る。
- (10) 子供同士のつながりと子供の学府意識の醸成
- ア 生徒会のつながりや委員会や部活動、ボランティア等の交流を無理のない中で実施する。
- (11) 家庭や地域と共に進める活動の推進 (鉛筆・おはしの持ち方改善)
- ア 地域で子供の活躍する場(ボランティア活動等)の設定を依頼し地域との連携を進める。
- (12) 全国学力学習状況調査の分析・活用
- ア 小学部6年と中学部3年、それぞれの学習状況を分析し、授業改善にいかす。
  - イ 質問紙調査の分析を経年で行い、傾向を分析し発信し、教育課程編制に生かす。
- (13) 学府評価(学校評価)の実施
- ア 学府で評価する指標と学校の特色を生かして評価する指標を設けることで、学府教育目標実現のための進捗状況や取組を学校間で共有する。
  - イ 各項の外部評価、関係者評価の現状を把握し、方向性を決定する。
  - ウ 前年度まで実施した各種アンケート(情報活用能力に関するアンケート等を含む)・きくことアンケート(12月上旬)・職員アンケートを分析検討し、改善を進める。



## 10 学府運営組織

### (1) 運営関係会議と全体研修会

#### ア 学府校長会

学府教育構想を立案する。学府内の課題を確認し、情報交換を行う。

#### イ 学府役員会（校長、事務局長）

学府教育構想の共通理解、校内人事、年間計画の確認を行う。

#### ウ 学府推進委員会（校長、教頭、小中一貫教育コーディネーター、\*事務職員）

学府教育目標の実現のため、学府教育計画の立案、調整及び研修の企画・運営を行う。次年度に向けての評価・改善を行う。

#### エ 学府協議会（各校の学校運営協議会の代表と推進委員会メンバー）

年間3回位置づけることができるとし、学府教育の基本的な方針を示し今後のあり方を協議する。地域との信頼関係を深め学校経営に参画していただく。

#### オ コーディネーター会（主幹教諭等）

月2回程度、学府推進委員会での決定事項をもとに、各実践の具体的な計画立案・運営を行う。また、各学校の連絡役となり、教職員との共通理解や調整を図る。

#### カ 小・小連合部会（小学部 校長、教頭、主幹教諭等）

小中一貫教育のベースとして小学校同士のつながりを意識し、同じ小学部として共通実践内容を検討し、調整を図る。

#### キ 学府研修会

年間3回までの位置づけを可能とし、学府教育の浸透を図り、授業等の研修を図るとともに、今後の学府教育の共通理解を図る。

#### ク 学府分掌部長会（小学部・中学部の分掌部長）

必要に応じて学府分掌部長会を位置づけ、各分掌で一体校として進められることを検討するとともに共通実践の調整を図り、小学部中学部で推進する。

#### ケ 連合カリキュラム検討委員会（小中一貫教育コーディネーター）

年間1回位置づけ、連携校（東部小）みやのもり学府との教育計画について調整し、入学時の学府間のギャップ解消を図る。

(2) 学府組織図（略図）

よつば学府組織図

